

(別添1)

【福岡県大任町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	450	456	456	441	431
② 予備機を含む 整備上限台数	517	524	524	507	495
③ 整備台数 (予備機除く)	0	516	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	456	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	—	—	—
⑥ 予備機整備台数	0	68	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	68	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	100%	—	—	—

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に購入した端末577台を令和7年度に更新する。

整備台数456台(見込)

予備機68台(見込)

※整備台数は整備を行う年度の児童生徒数が基準となるため推定値より変動する可能性あり

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：577台

○処分方法：使用可能な端末については利活用を検討し、使用不可の端末については適正に手続きを行い再資源化に努める。

(別添2)

【福岡県大任町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

総学校数：3校（小学校2校、中学校1校）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：3校

総学校数に占める割合：100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

実施予定なし

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

実施予定なし

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

学校再編成事業を進めており、令和8年4月に、3校を1校に再編成する予定のため、既存学校のネットワークアセスメントは行わない。再編成により1校あたりの児童生徒数も増えることから、必要なネットワークについては新学校開校に合わせて整備予定である。

(別添3)

## 【福岡県大任町】

### 校務DX計画

#### 1. 校務DXの推進について

本町では、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒用・指導者用の一人一台端末と校内ネットワークの整備を行い、授業において、ICTの活用を推進してきた。

校務DXの推進に向けて、教職員のICTの知識の向上や格差の是正、授業におけるICT活用促進のため、研修等を適宜実施し、さらなる促進を目指す。

配布しているタブレットや大型提示装置を会議・集会等で活用し、ペーパーレス化の促進を目指す。

#### 2. 校務支援システムについて

本町では、令和4年度から校務支援システムを導入し、教務管理等の校務での活用を行っている。

#### 3. 校務系・学習系のネットワークの統合

現在、校務系と学習系はネットワークを切り分け、それぞれで運用しているが、教職員端末の更新を行う予定のため、校務系・学習系ネットワークの統合を目指し、セキュリティ対策を講じたネットワークの整備を検討する。

#### 4. FAX・押印・署名の見直し

町内すべての学校においてFAXが使用され、保護者や外部間において押印・署名が必要な書類のやり取りが行われている。校務のさらなる効率化のためにも、FAXや押印等についての制度、慣行の見直しを行う。

(別添4)

## 【福岡県大任町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

様々な分野においてデジタル化、オンライン化が発展した現代社会の中で、教育分野においてもこれまでの一斉学習を中心とした教育から個に応じた教育へと転換を迎えている。

本町では令和5年6月策定の「大任町第2次教育改革プラン」に示している通り、「情報化に対応する人材を育成する」ことを基本方針の一つとして定め、教育内容、教育環境の整備に取り組んできた。引き続き整備に取り組むとともに、ICTを効果的に活用することで多様な教育ニーズを持つ子どもたちに「個別最適な学び」の機会を提供し、児童生徒の生きて働く知識・理解の習得、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の滋養を図る。

#### 2. GIGA第1期の総括

##### ・令和2年度

町内小中学校児童・生徒用タブレット端末の整備 (577台)

町内小中学校電子黒板の整備 (46台) 大任小17台 今任小14台 大任中15台

町内小中学校のネットワーク環境整備

##### ・令和3年度

タブレット用学習ソフトの導入、持ち帰り学習開始

本町では上記の取組を行ってきており、現在もICT環境の充実に向けた取組を行っている。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

端末の整備・更新により引き続き1人1台端末の環境を維持することを前提として以下の通り利活用を推進する。

##### (1) 1人1台端末の積極的活用

ICTを活用した授業改善として、端末のほぼ毎日の活用、家庭学習でのICT活用推進として端末の毎日の持ち帰りを目標としており、端末の積極的な活用に取り組んでいる。

また、教職員においても、授業での端末及び電子黒板を用い、デジタル教科書等を積極的に活用している。

##### (2) 個別最適・共同的な学びの充実

1人1台端末を利活用し学習課題に取り組むことで、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに合わせた個別最適な学びの充実を図る。

また、児童生徒が自身の考えをまとめ発表する場面や、児童生徒同士が協働でやり取

りを行うなどの授業場面において、端末を情報集約、交流ツールとして活用することを勧め、協働的な学びの充実を図る。

(3) 学びの保障

多様な教育ニーズを持った児童生徒たちを誰一人取り残すことのないよう、不登校や特別支援、日本語指導など、様々な場面で端末を活用できるような仕組みを検討する。